

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-525366
(P2011-525366A)

(43) 公表日 平成23年9月22日(2011.9.22)

(51) Int.Cl.

A24F 47/00

(2006.01)

F 1

A 2 4 F 47/00

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 30 頁)

(21) 出願番号	特願2011-515222 (P2011-515222)
(86) (22) 出願日	平成21年6月29日 (2009. 6. 29)
(85) 翻訳文提出日	平成22年8月2日 (2010. 8. 2)
(86) 國際出願番号	PCT/EP2009/004686
(87) 國際公開番号	W02009/156181
(87) 國際公開日	平成21年12月30日 (2009. 12. 30)
(31) 優先権主張番号	102008030548.0
(32) 優先日	平成20年6月27日 (2008. 6. 27)
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)
(31) 優先権主張番号	09003622.9
(32) 優先日	平成21年3月12日 (2009. 3. 12)
(33) 優先権主張国	歐州特許庁 (EP)
(31) 優先権主張番号	09003623.7
(32) 優先日	平成21年3月12日 (2009. 3. 12)
(33) 優先権主張国	歐州特許庁 (EP)

(71) 出願人	510210667 オリジアーゲー スイス国 CH-6043 アドリゲンス ヴィル, クルーゼンシュトラーセ 17
(74) 代理人	100077931 弁理士 前田 弘
(74) 代理人	100110939 弁理士 竹内 宏
(74) 代理人	100110940 弁理士 嶋田 高久
(74) 代理人	100113262 弁理士 竹内 祐二
(74) 代理人	100115059 弁理士 今江 克実

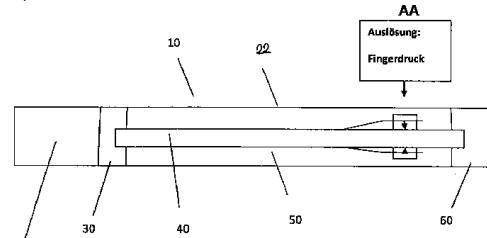
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無煙シガレット

(57) 【要約】

本発明は、自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチナリザーバーとを有する無煙シガレットに関するものであって、前記サーマルユニットは、熱を放出して結晶化する結晶性物質を備える無煙シガレット。

Fig. 1

AA Triggering:
Finger pressure

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーとを備え、

前記サーマルユニットは、熱を放出して結晶化する結晶性物質を含む無煙シガレット。

【請求項 2】

前記サーマルユニットは、40以上70以下または45以上55以下まで温度が上昇することを特徴とする請求項1に記載の無煙シガレット。

【請求項 3】

前記サーマルユニットは、3分以上15分以下または5分以上10分以下の時間、発熱し続けることを特徴とする請求項1又は2に記載の無煙シガレット。 10

【請求項 4】

前記結晶性物質は、過飽和した準安定溶液であることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 5】

前記結晶性物質は、含水塩の溶液を含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 6】

前記含水塩は、酢酸ナトリウム三水和物、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物であることを特徴とする請求項5に記載の無煙シガレット。 20

【請求項 7】

前記無煙シガレット全体が単品になっていることを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 8】

前記無煙シガレット全体が使い捨て可能になっていることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 9】

前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとを包む外側包装材をさらに備えることを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 10】

フィルター状のマウスピースをさらに備え、

前記マウスピースは、前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとともに前記外側包装材に包まれ、且つ、該外側包装材によって前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとに物理的に連結されていることを特徴とする請求項7に記載の無煙シガレット。

【請求項 11】

複数の層を含む外側包装材を備え、

前記外側包装材の最外層は、従来のシガレットの外観を構成し、

他の一層は、ニコチン及び／又は着香料の脱離を防ぐように、又は、制限するように構成された脱離バリアであり、

他の一層は、使用に際して十分な物理的安定性を前記無煙シガレットに与えるように構成された安定層である、請求項6から8のいずれか一項に記載の無煙シガレット。 40

【請求項 12】

複数の層を含む外側包装材を備え、

前記外側包装材の最外層は、紙製又は紙を含むものであり、

他の一層は、金属製又は、金属を含むものであり、

他の一層は、プラスチック製又は、プラスチック材を含むものである、請求項6から9のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 13】

利用者によって作動されるトリガー機構をさらに備え、該トリガー機構が前記結晶性物質

10

20

30

40

50

の結晶化を開始させることを特徴とする請求項 1 から 1 2 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 4】

自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーと、利用者によって始動され、前記サーマルユニットを活性化させるトリガー機構とを備え、

前記トリガー機構は、該トリガー機構又はその一部に、圧縮力が加えられることによって作動するように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 5】

自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーと、利用者によって作動され、前記サーマルユニットを活性化させるトリガー機構とを備え、

前記トリガー機構は、活性化時に、該トリガー機構又はその一部が前記サーマルユニットに貫入することを特徴とする請求項 1 から 1 4 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 6】

前記トリガー機構は、前記無煙シガレットの外表面の一箇所又は複数箇所に圧力が加えられることによって活性化されるように、前記無煙シガレットの内部に配置されることを特徴とする請求項 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 7】

前記トリガー機構は、単数又は複数のインジェクション部材、特に、トリガー機構が作動する際に前記サーマルユニットを突き刺すインジェクションピン又は針を有することを特徴とする請求項 1 から 1 6 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 8】

前記サーマルユニットは、周方向において一部又は完全に前記ニコチンリザーバーによって囲まれ、及び / 又は前記サーマルユニットは利用者側である後方部と、利用者から離れた側である前方部とを有し、前記後方部及び / 又は前方部は、タバコ要素に隣接しているか、又は少なくとも一部は前記タバコ要素に囲まれていることを特徴とする請求項 1 から 1 7 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 1 9】

前記ニコチンリザーバーは、前記サーマルユニットによって熱せられる位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 から 1 8 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 0】

前記サーマルユニットは、中空の円筒状に形成され、その内部にはニコチンリザーバーが配置されていることを特徴とする請求項 1 から 1 9 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 1】

前記サーマルユニットは、利用者が吸い込む空気を温める位置に配置されていることを特徴とする請求項 1 から 2 0 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 2】

利用者が吸い込む空気の体積を制限するフィルターをさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 2 1 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 3】

前記サーマルユニットを包むシースをさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 2 2 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 4】

キャップ状の蓋部材をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 2 3 のいずれか一項に記載の無煙シガレット。

【請求項 2 5】

10

20

30

40

50

以下の段階を含み、請求項 1 から 2 4 のいずれか一項に記載の無煙シガレットを製造する方法；

サーマルユニットを設け、
ニコチンリザーバーを設け、
前記サーマルユニットを包むようにマウスピースを設け、
前記マウスピースと前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとを共通の外側包装材の中に配置する。

【請求項 2 6】

前記結晶性物質は、該結晶性物質の少なくとも一部が溶液になる温度まで熱せられた後、前記サーマルユニットに充填されることを特徴とする請求項 1 から 2 5 のいずれか一項に記載の無煙シガレットを製造する方法。 10

【請求項 2 7】

前記含水塩は、該含水塩の少なくとも一部が自身の結晶水に溶解する温度まで熱せられることを特徴とする請求項 2 6 に記載の無煙シガレットを製造する方法。

【請求項 2 8】

自己発熱性の前記サーマルユニットの容器に充填する前及び／又は充填している間に、前記結晶性物質の温度は、50、又は少なくとも50、好ましくは少なくとも60であることを特徴とする、請求項 2 6 又は 2 7 に記載の無煙シガレットを製造する方法。 20

【請求項 2 9】

前記結晶性物質は、水和物及び／又は水を含み、

前記結晶性物質の水の脱離圧よりも高い水蒸気圧の下で、供給及び／又は充填されることを特徴とする請求項 2 6 から 2 8 のいずれか一項に記載の無煙シガレットを製造する方法。 20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーとを備える無煙シガレットに関する。 30

【背景技術】

【0 0 0 2】

無煙シガレットとして、多くの異なった形態の先行技術が知られている。 30

【0 0 0 3】

特許文献 1 からは、ライターの炎によって加熱されるヒートチューブを備えた無煙シガレットが知られている。前記ヒートチューブは熱容量が高く、十分長い時間熱を放出することができるので、容器の中に入れられた嗜好品（ニコチン）は気化することができる。 40

【0 0 0 4】

特許文献 2 からは、ニコチン貯蔵部を備える無煙シガレットが知られている。この無煙シガレットは、前記ニコチン貯蔵部内を流れる空気が熱を必要とせずにニコチンを放出することを特徴とする。このニコチン貯蔵部は、常温で既に気体として存在しているキャリア物質を含んでいる。 40

【0 0 0 5】

特許文献 3 は、ニコチンが放出される貯蔵部を熱するため、導電性加熱ワイヤによって構成された加熱装置を備える無煙シガレットに関するものである。

【0 0 0 6】

特許文献 4 からは、視覚的、幾何学的に市販のシガレットに適合され、適切な連結手段によって、好ましくは互いに塞ぎ合うことによって連結された 2 つの部品からなる無煙シガレットが知られている。

【0 0 0 7】

特許文献 5 は、ニコチンを含有する挿入部を加熱するための蓄熱器を備えており、該蓄熱器がバーナーによって加熱される無煙シガレットに関する。 50

【0008】

特許文献6からは、ニコチンを含有する貯蔵容器を加熱するための蓄熱器を備えており、該蓄熱器が白熱フィラメントによって加熱される無煙シガレットが知られている。

【0009】

特許文献7は、ニコチンを含有する顆粒を備え、利用者がスリーブ(sleeve)を介して口中へ入れることができる無煙シガレットに関する。

【0010】

特許文献8からは、再利用可能な部分と使い捨て部分とを備える無煙シガレットであって、該再利用可能な部分は熱源を含み、該使い捨て部分はニコチンリザーバーとマウスピースとを含むものが知られている。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0011】**

【特許文献1】独国特許出願公開第10 2005 034159号明細書(A1)

【特許文献2】国際公開第2007/090594号明細書(A1)

【特許文献3】国際公開第2007/054157号明細書(A1)

【特許文献4】独国実用新案第20 2006 001663号明細書(U1)

【特許文献5】独国特許出願公開第10 2006 047146号明細書(A1)

【特許文献6】独国特許出願公開第10 2006 004484号明細書(A1)

【特許文献7】独国特許出願公開第69012823号明細書(T2)

20

【特許文献8】国際公開第2004/098324号明細書(A2)

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0012】**

本発明の課題は、比較的単純に構成され、且つ、利用者が吸い込む空気、及び／又はニコチンリザーバーを効果的に加熱することができる無煙シガレットを提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0013】**

上記課題は、独立請求項の特徴を備える無煙シガレットによって解決される。

30

【0014】

本発明の無煙シガレットは、自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーとを備え、前記サーマルユニットは、熱を放出して結晶化する結晶性物質を含むことを特徴とする。本発明によれば、前記結晶性物質の結晶化によって熱が放出されると、この熱が前記ニコチンリザーバーを加熱してニコチンの放出を促し、及び／又は利用者が吸い込む空気を温める。

【0015】

有利には、前記サーマルユニットは、40以上70以下、好ましくは、45以上55以下まで熱せられる。従って、利用者が吸い込む空気及び／又は前記ニコチンリザーバーを十分に加熱することができ、しかも、無煙シガレットを快適に持つことができないほど該無煙シガレットが熱くなること、及び／又は高価な断熱材が必要となることがない。

40

【0016】

有利には、前記サーマルユニットは、3分以上15分以下、好ましくは5分以上10分以下の時間、発熱し続ける。この時間内であれば、前記サーマルユニットは、有利には40以上70以下、さらに有利には45以上55以下の温度を維持する。

【0017】

さらに、前記結晶性物質は、過飽和した準安定溶液とすることができます。この過飽和溶液は、結晶化反応が開始されたときに、熱を放出することで結晶を析出する。

【0018】

50

前記結晶性物質（特に溶液状のもの）は、少なくとも常温では、準安定化した過飽和状態で存在しているので、常温で結晶化を開始することができる。

【0019】

前記結晶性物質は、意図されない結晶化を防ぐために、安定剤を含んでいてもよい。しかしながら、前記結晶性物質は安定剤を含んでいなくてもよい。

【0020】

前記結晶性物質は、さらに結晶核を含んでいてもよい。該結晶核は、結晶化反応の開始を容易にする。しかしながら、有利には、前記結晶性物質は実質的に結晶核を含まない。例えば、トリガー機構を介して前記結晶性物質へ結晶核を導入することによって、この結晶化反応を開始することができる。

10

【0021】

有利には、前記結晶性物質は含水塩溶液を含む。有利には、該結晶性物質は、含水塩の過飽和溶液である。

【0022】

代替方法として、前記結晶性物質は、糖類を含むこともできる。しかしながら、そのような糖に基づいたサーマルユニットは、含水塩に基づくものよりも温度上昇が大きいため、無煙シガレットが熱くなりすぎる可能性がある。

【0023】

前記含水塩は、酢酸ナトリウム三水和物、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物とすることができます。これにより、自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物を含むニコチンリザーバーとを備える無煙シガレットが提供される。前記サーマルユニットは、酢酸ナトリウム三水和物、及び／又は硫酸ナトリウム、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物の溶液を含むように構成される。この溶液は、前記サーマルユニットの中で準安定化した過飽和状態で存在し、且つ、酢酸ナトリウム三水和物、及び／又は硫酸ナトリウム、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物が結晶化するとき熱を放出する。

20

【0024】

有利には、前記無煙シガレット全体が単品になっている。このことは、利用者が前記無煙シガレットの複数の部品を組み立てる必要がないということを意味するのではなく、それが既に完成した無煙シガレットとして使用できる状態にあるということを意味する。

30

【0025】

さらに、前記無煙シガレットは全体を使い捨て可能なものとすることができます。従って、この無煙シガレット全体は、1回だけ使用され、捨てられる。特に、前記サーマルユニットは再利用されない。これによって、コストを抑えた構造を提供することができ、取り扱いを安易にことができる。

【0026】

有利には、前記無煙シガレットは、前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとを包む外側包装材をさらに備える。

【0027】

前記無煙シガレットはマウスピース（特にフィルター状のもの）をさらに備え、前記マウスピースは、前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとともに前記外側包装材に包まれていてもよい。前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットと前記マウスピースとは、前記外側包装材によって、一つのユニットとして組み合わされる。有利には、前記外側包装材が、前記マウスピースを、前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとに物理的に結合する。

40

【0028】

有利には、前記外側包装材は、利用者の吸い込む空気が中を通るエアダクトを形成している。有利には、利用者の吸い込む空気が、前記ニコチンリザーバーを通って、前記無煙シガレットの一端から他端へと通る。

【0029】

50

有利には、前記無煙シガレットが複数の層を含む外側包装材を備え、前記外側包装材の最外層は、従来のシガレットの外観を構成し、他の一層は、ニコチン及び／又は着香料の脱離を防ぐように、又は、少なくとも実質的に脱離を制限するように構成された脱離バリアであり、他の一層は、使用に際して十分な物理的安定性を前記無煙シガレットに与えるように構成された安定層である。

【0030】

本発明は、このような異なった機能を有する多層構造の外側包装材を備える無煙シガレットに関する。要求される保存期間を実現するために、多層構造を有する前記外側包装材は、ニコチン及び／又は着香料の脱離を完全に、あるいはそのほとんどを防ぐことが好ましい。すなわち、たとえ前記無煙シガレットが長期間保存されても、ニコチン及び／又は着香料が、前記外側包装材に包まれた空間に残っていることが好ましい。

10

【0031】

前記外側包装材は、前述した三層を含むか、前述した三層からなるものとすることができる。

【0032】

さらに、前記無煙シガレットが複数の層を含む外側包装材を備え、前記外側包装材の最外層は、紙製又は紙を含むものであり、他の一層は、金属製又は金属を含むものであり、他の一層は、プラスチック製又はプラスチック材を含むものとすることができる。

20

【0033】

この紙層は、従来のシガレットの外観を構成する層であり、金属層は脱離を防ぐか、少なくとも実質的に脱離を妨害する層であり、プラスチック層は要求された物理的安定性を前記無煙シガレットに与える層とすることができる。

【0034】

この外層を形成する紙層は、従来のシガレットの触覚的(haptic)、視覚的(optical)及び触感的(tactile)な特徴を有する。前記紙層の内側に直接、又は間接に沿う金属層(好ましくは、アルミニウムの層)は、ニコチン及び着香料に対する脱離バリアを形成する。この金属層は、前記サーマルユニットの活性化時(すなわち前記無煙シガレットの利用時)に、放出された熱を調節するように働くことが好ましい。前記金属層の内側に位置するプラスチック層は、全体構造を安定化するとともに、好ましくは1回の吸引量(puff)を調節し、且つ、香りを安定化する。

30

【0035】

全体の配置、すなわち多層構造を有する前記外側包装材は、単層で製造されてもよく、複数の要素で構成されて製造されてもよい。

【0036】

本発明のさらなる形態において、前記脱離バリアを、外層と安定層との間に配置することができる。すなわち、金属製又は金属を含む層を、外層とプラスチック製又はプラスチック材を含む層との間に配置することができる。この場合、前記脱離バリアは、外層と内層との間に配置される「中間層」を形成する。

40

【0037】

多層構造を有する前記外側包装材の各層は、直接互いに接していてもよい。しかしながら、原則として、各層の間に一又は複数のさらなる中間層が配置されていてもよい。しかしながら、前記外側包装材の各層は、直接互いに接していることが好ましい。さらに、必須ではないが、前記外側包装材が前述した三層からのみなることが好ましい。

【0038】

前述したように、前記金属層の金属はアルミニウムであることが好ましい。従って、前記脱離バリアは、アルミニウムの層か、少なくともアルミニウムを含む層によって形成されることが好ましい。

【0039】

前記脱離バリアは、箔状に構成されたものとすることができます、好ましくは金属箔形状、特に好ましくは、アルミ箔とすることができます。

50

【 0 0 4 0 】

本発明の好ましい形態において、前記外側包装材の少なくとも一層、好ましくは複数の層、又はすべての層が、シガレットの形状である円筒状に構成されていてもよい。

【 0 0 4 1 】

さらに、前記外側包装材の各層は、前記無煙シガレットの全長と同じ長さであってもよく、異なる長さであってもよい。例えば、マウスピースを備える無煙シガレットにおいて、脱離バリア及び／又は安定層が、前記マウスピースの手前まで延び、外層がマウスピースの上まで延びることが考えられる。前記マウスピースを包む前記外層は、フィルターの領域において、従来のシガレットと同じ色であることが考えられる。温められた空気とともにニコチン及び／又は着香料を、利用者が前記マウスピースを通して摂取できるように、前記マウスピースを配置することが好ましい。例えば、前記ニコチンリザーバー及び／又は着香料のリザーバー及び／又は自己発熱性のサーマルユニットを配置した場所に、前記マウスピースを設けることが考えられる。

10

【 0 0 4 2 】

本発明のさらなる形態において、前記外側包装材の各層の厚みは等しくすることができる。しかしながら、一層を他の二層よりも薄くしてもよいし、厚くしてもよい。例えば、箔状に構成された脱離バリアを、他の二層のうち少なくとも一層、又は両方よりも薄くすることが考えられる。さらに、安定層を、他の二層のうち少なくとも一層、又は両方よりも厚くすることができる。

20

【 0 0 4 3 】

説明したように、前記外側包装材が、前記サーマルユニット及び／又は前記ニコチンリザーバーを配置したところを取り囲むことが好ましい。

【 0 0 4 4 】

本発明のさらなる形態において、多層構造を有する前記外側包装材は、複数の要素として製造されてもよく、それぞれ製造された後、結合手段によって結合されてもよい。

【 0 0 4 5 】

本発明のさらなる形態において、前記無煙シガレットは、利用者によって作動されるトリガー機構をさらに備え、該トリガー機構が前記結晶性物質の結晶化を開始することができる。これによって、結晶化を物理的操作によって開始することができる。

30

【 0 0 4 6 】

本発明に従う無煙シガレットは、前記サーマルユニットを活性化するトリガー機構をさらに備える。有利には、前記トリガー機構は、圧縮力を受けると作動するよう構成される。

【 0 0 4 7 】

従って、利用者は、前記トリガー機構に圧縮力をかけることにより、前記無煙シガレットを非常に容易に活性化することができる。前記トリガー機構は圧縮力を受けると、前記サーマルユニットを活性化する（すなわち、結晶化反応が開始され、熱が放出される。）。

【 0 0 4 8 】

前記トリガー機構は、溶液の中に突出する小さなプレート、好ましくは金属製の小さなプレートによって形成されることが考えられる。このプレート（c l i p）が、活性化（すなわち移動）することで、結晶化反応が活性化（すなわち開始）される。この結晶化反応により、熱が一定時間放出され続ける。前述したように、この熱は前記ニコチンリザーバー及び／又は利用者が吸い込む空気を加熱する。

40

【 0 0 4 9 】

しかしながら、有利には、前記トリガー機構は、活性化時に前記サーマルユニットの中へ貫入するよう構成される。

【 0 0 5 0 】

例えば、前記トリガー機構の作動時に、前記サーマルユニットの中へ貫入するインジェクションピンなどを設けることが考えられる。「貫入」という用語によって、前記トリガ

50

ー機構又はその一部が、前記サーマルユニットの包装に口を開ける（すなわち前記サーマルユニットの包装を破る）、あるいは、そのように包装に口を開けることなく、前記サーマルユニットを押し込むことが理解されうる。このような貫入によって結晶化反応が前記サーマルユニットの中で開始され、熱が放出される。この熱は、利用者が吸い込む空気を温めること、及び／又は、前記ニコチンリザーバーからのニコチンの放出を促すことができる。

【0051】

有利には、利用者が前記トリガー機構に圧縮力をかけることにより、前記サーマルユニットの中へ前記トリガー機構が貫入する。

【0052】

前記トリガー機構が前記無煙シガレットの中に配置され、前記無煙シガレットの外表面の1箇所又は複数箇所を押すことによって、前記トリガー機構を作動できるときに、特にコンパクトな形態が得られる。前記無煙シガレットの外側に指で圧力をかけることによって、前記トリガー機構が作動することが考えられる。

10

【0053】

本発明のさらなる形態において、前記トリガー機構は、単数又は複数のインジェクション部材、特に、インジェクションピンや針を備え、前記トリガー機構が作動する際前記サーマルユニットへ貫入することができる。複数のインジェクション部材を備える場合には、これらを前記無煙シガレットの周方向に互いに間隔を開けて設けることができる。例えば、前記インジェクション部材2つを、前記サーマルユニットを挟む両側に配置することが考えられる。また、前記インジェクション部材3つ又は4つを、前記無煙シガレットの周方向に互いに間隔を開けて、それぞれ互いに120°又は90°の角度をなすよう配置することが考えられる。もちろん、1つまたは4つ以上の前記インジェクション部材を設けることも考えられる。

20

【0054】

前記インジェクション部材を、少なくとも一つのスプリングに配置することが考えられる。このスプリングは、例えば、板ばねである。このスプリングは前記インジェクション部材のガイドとしての役割を果たす。このスプリングを前記サーマルユニットの上に配置することができる。

30

【0055】

本発明のさらなる形態において、前記インジェクション部材の位置を固定する固定部材を設けることができる。この固定部材によって、前記インジェクション部材の位置を調節することができる。

【0056】

前記インジェクション部材を、前記固定部材又は、前記スプリングの上に配置することができる。

【0057】

前記固定部材は、例えば、固定リングである。

【0058】

本発明の好ましい形態において、前記固定部材は前記インジェクション部材、及び／又は少なくとも一つの前記スプリングを囲むことができる。

40

【0059】

本発明のさらなる形態において、前記固定部材は変形可能な部材とすることができる。変形可能な前記固定部材に対して圧縮力を加えることによって、利用者は前記インジェクション部材を前記サーマルユニットの中へ押し込むことができる。

【0060】

前記サーマルユニットの中へ前記インジェクション部材を貫入することによって、結晶化反応を開始することができる。前記インジェクション部材は結晶核を含んでおり、該インジェクション部材が前記サーマルユニットの中へ貫入すると前記結晶核を放出することが考えられる。

50

【0061】

本発明のさらなる形態において、前記サーマルユニットは、前記無煙シガレットの周方向において、部分的又は完全に前記ニコチンリザーバーによって囲まれていてもよい。よって、前記サーマルユニットは、前記無煙シガレットの内部に位置し、部分的に又は完全に、前記ニコチンリザーバーによって囲まれる。

【0062】

さらに、前記サーマルユニットは、利用者に接する後方部と、利用者から離れた前方部とを有し、前記後方部及び／又は前記前方部がタバコ要素に隣接するか、又は、少なくともその一部が前記タバコ要素に囲まれていてもよい。

【0063】

本発明の代替的な形態として、前記サーマルユニットは中空の円筒形状であり、その内部に前記ニコチンリザーバーが配置されていてもよい。さらなる代替的な形態として、前記サーマルユニットと前記ニコチンリザーバーとを、直接的又は間接的に、前記無煙シガレットの縦方向に一方が他方の後ろに並ぶように配置することができる。

【0064】

前記ニコチンリザーバーは、ニコチン又はニコチン含有化合物が表面に配置された基材、あるいは、ニコチン又はニコチン含有化合物を含む基材とすることができます。その基材は、タバコ、特にニコチン又はニコチン化合物を濃縮したタバコであることが考えられる。

【0065】

前記ニコチンリザーバーは、前記サーマルユニットによって熱せられる位置に設けられていることが好ましい。前記ニコチンリザーバーを熱することにより、ニコチンを気化し易くする、すなわち、ニコチンが前記基材から脱離、あるいは分離することができ、それに対応して、利用者が吸い込む空気へとニコチンが入り込むのを容易にすることができる。

【0066】

前述したように、本発明の形態は、代替的に又は付加的に、利用者が吸う空気を前記サーマルユニットによって温めることができる。これにより、冷たい空気を吸い込むときよりも、利用者に快適な感覚を与えることができる。

【0067】

前記無煙シガレットはフィルターを備えることができる。それは実質的に、前記無煙シガレットを通る空気の流れを制限する役割を果たす。代替的に又は付加的に、利用者が吸い込む空気に混ざらない方がよい物質を前記フィルターが保持することができる。

【0068】

前記無煙シガレットは、前記サーマルユニットを取り囲むシースをさらに備えていてよい。本発明のこのような態様では、利用者が前記サーマルユニットに直接触れるのではなく、好ましくは断熱効果を有する前記シースを介して触れるので、その温度が前記サーマルユニットの温度よりも低くなっているという利点を有する。

【0069】

さらに、前記無煙シガレットは、自己発熱性のサーマルユニットと、ニコチン又はニコチン含有化合物が含まれるニコチンリザーバーとを備え、前記サーマルユニットは、少なくとも部分的には前記ニコチンリザーバーを囲むように配置されることがある。それ故に、前記サーマルユニットが前記ニコチンリザーバーよりも前記無煙シガレットの外側により近い位置に配置されることが考えられる。また、好ましくは断面形状が円形に構成された前記無煙シガレットの場合、前記サーマルユニットが半径方向において、前記ニコチンリザーバーよりも外側の領域に配置されることがある。

【0070】

反対に、前記ニコチンリザーバーは、前記サーマルユニットよりも前記無煙シガレットの外側により近い位置に配置されていてもよい。断面形状が円形に構成された前記無煙シガレットの場合、前記サーマルユニットが、半径方向において、前記ニコチンリザーバー

10

20

30

40

50

よりも内側の領域に配置することができる。特に、前記ニコチンリザーバーは中空の円筒形の領域を有しており、その内部に前記サーマルユニットを配置することができる。

【0071】

前記無煙シガレットは蓋部材、特に、キップやキャップのようなものを備えていてもよい。前記蓋部材は、使用中に利用者の口に入る側の端部とは反対側の端部を塞ぐことが好ましい。このようにして、前記無煙シガレットの一端は、前記マウスピース（すなわち利用者の口に入る側の前記無煙シガレットの一部分）によって形成され、他端は、前記キップによって塞がれている。前記蓋部材は、気密性を有するものであってもよい。

【0072】

本発明は、さらに、以下のステップを有する無煙シガレットの製造方法を含む：サーマルユニットを設け、ニコチンリザーバーを有利には前記サーマルユニットを囲むように設け、マウスピースを設け、そして前記マウスピースと前記ニコチンリザーバーと前記サーマルユニットとを、共通の外側包装材の中に配置する。このようにして、使用する準備が整えられた無煙シガレットが供給される。有利には、無煙シガレットは前述したように製造される。

【0073】

本発明はさらに、前述した無煙シガレットにおいて用いられるサーマルユニットを製造する方法であって、前記結晶性物質は、該結晶性物質の少なくとも一部が溶液になる温度まで熱せられた後、前記サーマルユニットに充填されることを特徴とするものを含む。

【0074】

有利には、前記含水塩は、該含水塩の少なくとも一部が自身の結晶水に溶解する温度まで熱せられる。

【0075】

本発明は、前記無煙シガレットで用いられる自己発熱性サーマルユニットの容器を充填する方法を含む。前記自己発熱性サーマルユニットの容器に充填する前、及び／又は、充填している間、前記結晶性物質の温度は50℃、又は少なくとも50℃、好ましくは少なくとも60℃で維持され、処理される。

【0076】

前記結晶性物質（特に酢酸ナトリウム又は酢酸ナトリウム溶液）を50℃以上、好ましくは60℃以上で維持、及び／又は処理すると、結晶核を添加した場合だけでなく、自発的な結晶化を防ぐことができると分かった。本発明によれば、この温度範囲内で処理が行われるため、自発的な結晶化が起こることなく、また前述した結晶核の添加をすることなく、前記結晶性物質を確実に前記自己発熱性サーマルユニットの容器の中に充填することができる。これによって、前記自己発熱性サーマルユニットによって構成された前記無煙シガレットに、高い信頼性がもたらされる。結晶化及びそれによる熱の発生は、誤って早期に起こることがなく、利用者によって望まれたときに起こるからである。

【0077】

説明したように、前記結晶性物質は酢酸ナトリウム、又は酢酸ナトリウムを含む溶液であってもよい。しかしながら、本発明はこの物質に限定されることはなく、他の結晶性物質、特に塩、好ましくは水和した硫酸ナトリウム又は硝酸マグネシウム六水和物といった含水塩であればよい。

【0078】

本発明の一つの態様において、前記結晶性物質が充填される容器は、内径の幅が2mm～7mm、好ましくは、3mm～6mm、特に好ましくは6mmを超えないものである。容器の長さは、例えば、70mm～110mm、好ましくは80mm～100mm、特に好ましくは100mmを超えないものである。これらの値は例示であり、本発明を限定するものではない。

【0079】

この容器は、例えば、丸いあるいは角ばった断面形状を有するチューブ状に構成されることができる。このチューブは前記結晶性物質を充填された後に塞がれる。

10

20

30

40

50

【0080】

活性化（すなわち結晶化反応の開始）は、前記無煙シガレットの利用者が、前記容器の外側表面に圧力をかけることによってもたらされる。

【0081】

本発明のさらなる態様において、前記結晶性物質は、水和物及び／又は水を含んでおり、前記結晶性物質中の水の脱離圧よりも高い水蒸気圧の下で、供給及び／又は充填される。このようにして、含水塩溶液（すなわち、供給中及び／又は、充填中の物質）に生じる脱水反応を防ぐことができる。この脱水反応は、結晶化の可能性が増加してしまうという点で不利である。従って、供給及び／又は充填する過程は、含水塩溶液、すなわち前記結晶性物質に含まれる水の水蒸気圧よりも高い水蒸気圧下で行われることが好ましい。

10

【0082】

貯蔵容器から充填カニューレを介して、前記自己発熱性サーマルユニットの容器の中へ、前記結晶性物質を充填することが考えられる。前記結晶性物質の意図されない結晶化を防ぎ、そして前記結晶性物質への意図されない結晶核の添加を防ぐために、前記充填カニューレは加熱される。それにより、前記充填カニューレ、及び／又は前記容器を、前述した温度範囲内の比較的高温で維持することが保障される。

20

【0083】

前記結晶性物質は、充填する前に貯蔵容器の中に収容され、例えば、前述したカニューレや他の供給手段を用いて直接又は間接的に、充填機構、好ましくは水圧機械によって操作される充填機構によって、前記貯蔵容器から前記自己発熱性サーマルユニットの中へと充填される。

20

【0084】

本発明はさらに、前述した方法によって充填された前記自己発熱性サーマルユニットを、単数又は複数備えた前記無煙シガレットに関する。

【0085】

本発明はさらに、本発明に従う前記サーマルユニットを備えた前記無煙シガレットを充填する方法を含む。酢酸ナトリウム三水和物、及び／又は硫酸ナトリウム、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物が、その少なくとも一部が溶液になる温度まで熱せられ、そして、前記サーマルユニットのために設けられた前記無煙シガレットのスペースに、その溶液が充填される。

30

【0086】

好ましくは、酢酸ナトリウム三水和物、及び／又は硫酸ナトリウム、及び／又はグラウバー塩、及び／又は硝酸マグネシウム六水和物は、少なくとも一部が自身の結晶水に溶解する温度まで熱せられる。

【図面の簡単な説明】

【0087】

【図1】実施形態1の無煙シガレットを示す縦断面図である。

【図2】図1で示したトリガー機構の部分拡大図である。

【図3】実施形態2の無煙シガレットを示す縦断面図である。

【図4】実施形態3の無煙シガレットを示す縦断面図である。

40

【図5】実施形態4の無煙シガレットを示す縦断面図である。

【図6】無煙シガレットが有する外部包装材の三層構造を示す断面図である。

【図7】サーマルユニットの充填操作を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0088】

本発明に係る無煙シガレットは、喫煙者に対してニコチンを供給すべきであるが、有害な発ガン性物質を供給すべきではない。無煙シガレット10は、自己発熱性サーマルユニット14、40と、ニコチン含有基材15、50と、マウスピース20とを備える。

【0089】

本発明に係る無煙シガレット10は、外部からの熱やエネルギーの供給なしに機能する

50

自発的なものである。本発明に係る無煙シガレット10は、利用者が望んだときすぐに作動することができるよう構成されたものである。特に、本発明に係る無煙シガレット10は、1回だけ使用されてその後は捨てられる、使い捨てのシガレットである。

【0090】

サーマルユニット14、40は、その内部に、結晶化する際に熱を放出する結晶性の液体を含む。その結晶化反応はトリガー機構の作動によって開始され、サーマルユニット14、40全体が、約45～55の熱を5分～10分間放出し続ける。これらの値は例示的な値である。熱が放出されている時間及びその温度は、例えば、結晶化する塩の量によって調節できる。

【0091】

有利には、サーマルユニット14、40は、少なくとも1分間、好ましくは2分～4分間、熱を放出するような大きさに形成される。

【0092】

利用者がマウスピース20を介して空気を吸うと、その空気がタバコ（ニコチン含有基材）15、50を通り抜け、サーマルユニット14、40で発生した熱によって、無煙シガレット10全体が温められる。その空気の流れは、気化したニコチンを着香料とともに取り込み、そしてフィルターとしても機能するマウスピース20を通り抜ける。マウスピース20は、空気の流れを制限する。また、マウスピース20は、ニコチン摂取量が最大ニコチン制限値に達しないか、又はこれを超えないような大きさに形成されている。

【0093】

本発明に係る無煙シガレット10は、外部からの熱やエネルギーの供給なしに機能する、自発的なものである。サーマルユニットが活性化すると、過飽和準安定溶液が結晶化し始める。この溶液は、例えば、酢酸ナトリウム三水和物（ $\text{CH}_3\text{COONa} \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ）溶液とすることができる。発熱反応中に放出される結晶化熱は、複数の段階において放出される。

【0094】

サーマルユニットが活性化すると、酢酸ナトリウム三水和物は自発的に結晶が析出し、潜熱としてサーマルユニットに蓄えられていた熱を放出する（ CH_3COO^- （水溶液）+ Na^+ （水溶液）→ $\text{CH}_3\text{COONa} \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ （固体）+ 熱）。このときまず最初に、サーマルユニットの中に存在するイオンがイオン格子を形成する。

【0095】

この反応と同時に、このようにして形成されたイオン格子の格子間隙に、水分子がその双極子を正確に配置して入り込む。このようにして、水分子は結晶格子中の格子を形成する。

【0096】

酢酸ナトリウム三水和物の場合には、化学式単位あたり3つの水分子が配置する。

【0097】

結晶化反応中に放出される熱は、このように塩の潜熱（すなわち、溶解熱又は結晶化熱）からなる。一方、この反応と平行して起こる激しい発熱を伴う水分子の格子形成時にも熱が生産される。この水和物形成時の熱もまた潜熱である。

【0098】

酢酸ナトリウム三水和物に代えて、あるいはこれに加えて、硫酸ナトリウム又はいわゆるグラウバー塩（すなわち、硫酸ナトリウム十水和物（ $\text{Na}_2\text{SO}_4 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$ ））を用いることができる。また、代替的に又は付加的に、硝酸マグネシウム六水和物（ $\text{Mg}(\text{NO}_3)_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$ ）のようなもの、あるいは、硝酸マグネシウム六水和物と硝酸リチウム（ LiNO_3 ）との混合物を使用することも考えられる。

【0099】

マウスピース20が、無煙シガレット10内の空気の定量的吸引を確保する。

【0100】

図1は、本発明の実施形態1を示す。無煙シガレット10は、外側包装材22を備えて

10

20

30

40

50

おり、これには従来のシガレットに対応するようなデザインが施されていてもよい。外側包装材 22 及び無煙シガレット 10 の外形は円筒形が好ましい。外側包装材 22 は、図 6 を参照しながら後に詳述するように構成することができる。

【0101】

無煙シガレット 10 は、利用者側の端部にフィルター（マウスピース）20 を備えている。これによって、単位時間あたりに吸引される空気の体積を制限する、あるいは一定に維持することができる。

【0102】

フィルター（マウスピース）20 に隣接してタバコ部材 30 が設けられており、そこにサーマルユニット 40 の利用者側の端部が配置されている。サーマルユニット 40 は、無煙シガレット 10 の内部に位置しており、ニコチンを濃縮したタバコ 50 によってその周縁方向を完全に囲まれている。このタバコ 50 は、サーマルユニット 40 を囲む環状の空間に配置されている。

10

【0103】

ニコチンを濃縮したタバコ 50 に隣接して、タバコ部材 60 がさらに設けられ、利用者から離れた側の無煙シガレット 10 の端部を形成している。

【0104】

サーマルユニット 40 の外側を取り囲むシースが、無煙シガレット 10 にさらに備えられている。このシースは、例えば、プラスチックフィルムからなる。

20

【0105】

実施形態 1 のトリガー機構については図 2 を参照して後に詳述するが、簡単に説明すると、単数又は複数の弾性ガイド 70 が、サーマルユニット 40 の利用者から離れた側の領域に固定されている。

【0106】

このスプリング（弾性ガイド）70 は、サーマルユニット 40 の長軸に対し鋭角をなして延びる傾斜部と、該傾斜部に続いてサーマルユニット 40 又は無煙シガレット 10 の長軸に対し平行に延びる平行部とを有する。

【0107】

スプリング 70 の一部は変形可能な固定リング 80 に囲まれている。

【0108】

サーマルユニット 40 に対して垂直な、一又は複数のインジェクションピン 90 が、固定リング 80 もしくはスプリング 70 に設けられる。

30

【0109】

インジェクションピン 90 をスプリング 70 に設ける場合には、スプリング 70 においてサーマルユニット 40 の長軸に対し平行に延びる領域にインジェクションピン 90 を設けることが好ましい。

【0110】

スプリング 70 は、サーマルユニット 40 から離れる方向へ力を働かせており、これに対し固定リング 80 が、スプリング 70 及びインジェクションピン 90 の位置決めをしている。すなわち、スプリング 70 及びインジェクションピン 90 は、活性化していない状態では、サーマルユニット 40 の表面もしくはその付近に位置しており、固定リング 80 及びインジェクションピン 90 に外部から力を加えられたときには、サーマルユニット 40 の中へ貫入する。

40

【0111】

図 2 からも分かるように、インジェクションピン 90 は、先が尖った端部を有しており、トリガー機構が作動されると、これを用いてサーマルユニット 40 の中へと貫入する。

【0112】

インジェクションピン 90 の貫入によって、状態変化、特に結晶化が開始され、熱が放出される。状態変化はインジェクションピン 90 がサーマルユニット 40 の中へと貫入することによって引き起こされるか、あるいはインジェクションピン 90 が、例えば、結晶

50

核のような状態変化を促す手段を有することが考えられる。

【0113】

本発明に係る無煙シガレットの構造は、比較的単純に構成され、容易に作動されるトリガー機構を備える。加えて、このトリガー機構は小さく組み立てることができ、その結果、無煙シガレットの小型化が可能となる。

【0114】

図3は実施形態2を示している。実施形態2は、実施形態1とは、ニコチンリザーバー及びサーマルユニットの配置、及びトリガー機構の配置が異なるものである。

【0115】

実施形態2では、ニコチンを若干濃縮した従来のタバコが、筒状の内部空間15の中に配置されている。この従来のタバコは、中空を有する円筒状に配置されるか、構成されたサーマルユニット14によって囲まれている。マウスピース20は、そのシステム内の空気を定量的に吸引できるようになる。トリガー機構(図3に図示せず)を介して、結晶化が開始され、それによって、熱の放出が開始される。結晶化反応の開始は、例えば、金属製クリップ(ピン)を溶液中に貫入させることなどによってもたらされる。これは物理的に開始され、そしてこれにより結晶化が開始し、促される。

【0116】

無煙シガレット10は、さらに、サーマルユニット14の外側を包むシース12を備える。シース12は、二重のプラスチックフィルムからなり、熱を蓄えることができる。シース12の内部には、結晶質の液体又は結晶化する液体が含まれている。図3に示した実施形態2において、シース12はサーマルユニット14を包んでいるが、マウスピース20を包んでいない。しかしながら、大体において、シース12は、無煙シガレット10の完全長にわたって設けられること、従ってマウスピース20をも包むことが考えられる。

【0117】

シース12は、サーマルユニット14の形をとる熱源に利用者が直接触れるのを防ぎ、及び/又は、従来のシガレットと外観が似るようにデザインされている。このシース12については、図6を参照して後述するように構成される。

【0118】

図3に示す実施形態2とは対照的に、図4に示す実施形態3は、マウスピース20から離れた側のシガレット10の端部がキャップ25によって閉じられている。利用者は、使用する前にキャップ25をシガレット10から取り外すか、破り取ることによって、無煙シガレット10、すなわち、ニコチン含有基材15を通して空気を吸うことができるようになる。

【0119】

図1から図4に示した実施形態とは別に、サーマルユニット及びニコチン含有基材の配置を変更することが考えられる。例えば、サーマルユニットとニコチン含有基材とを、無煙シガレットの長軸方向において一列になるように配置することが考えられる。例えば、サーマルユニットをマウスピースとは反対側の端部に配置し、サーマルユニットとマウスピースとの間にニコチン含有基材を配置することが考えられる。

【0120】

無煙シガレットのこのような構成は図5に示されている。サーマルユニット14とマウスピース20との間に、ニコチン含有基材15が配置されている。図5に示す実施形態4では、サーマルユニット14はキャップ25のすぐそばにある。キャップ25は利用者によって取り外されるまでニコチン含有基材15が空気に触れるのを防ぐ。

【0121】

図5はさらに、サーマルユニット14に、エアダクト16が組み入れられているものを見せる。エアダクト16は、無煙シガレット10の長軸方向に延びている。一又は複数のエアダクト16が、空気を供給する、あるいは空気の供給を改良するために、サーマルユニット14の中に配置されている。この特徴は、図5で示す実施形態4に限られるものではなく、原則的に実現可能な本発明の一態様である。

10

20

30

40

50

【0122】

無煙シガレットに気密性を有するシースを設けることが考えられる。しかしながら、また、通気性を有するシースを設けることも考えられる。通気性シースであれば、シース表面を介して酸素がサーマルユニット14又はニコチン含有基材15の中を通ることができる。この場合には、利用者が望む前に無煙シガレットが活性化しないように、好ましくは気密性を有し、利用者が取り外すことのできる包装材でこのシースを包んでいてもよい。

【0123】

図6は、無煙シガレットに三層構造の外側包装材を設けた実施形態の縦断面図を示す。このような外側包装材は、前述した各実施形態において用いることができる。

【0124】

図示するように、外側包装材は3種類の材質の層からなる。外側の紙層1は、従来のシガレットが有する触覚的(haptic)、視覚的(optical)、及び触感的(tactile)な特徴を有する。

10

【0125】

この紙層1の内側には、アルミニウム層2が隣接している。このアルミニウム層2は、外側包装材で囲まれる空間に存在するニコチン及び着香料に対する脱離バリアを形成する。この無煙シガレットの使用中、すなわち自己発熱性サーマルユニットが熱を放出しているときには、このアルミニウム層2が熱を調節するように働く。

【0126】

アルミニウム層2の内側には、プラスチック層3が隣接している。このプラスチック層3はプラスチックのシートからなり、無煙シガレットに必要とされる全体的安定性を与える一方で、1回の吸引量を調節し、着香料を安定化する。

20

【0127】

図6から分かるように、このような三層構造が、外側包装材全体を形成するため提供される。

【0128】

しかしながら、二層の間、もしくは、すべての層の間に、中間層があつてもよい、これは、層どうしの結合を改良するなどの特定の機能的特徴を有している。

【0129】

しかしながら、好ましくは、外側包装材は図6に図示された三層からのみ構成されるのが好ましい。図6に図示された実施形態の基本的な利点は、従来のシガレットが有する慣れ親しんだ触感をなくすことなく、ニコチン又は着香料の脱離が大いに妨げられた、もしくは完全に防がれた長期間保存可能な無煙シガレットを提供できることである。

30

【0130】

紙層1は、多層構造を有する外側包装材の最外層となる。しかしながら、原則的に、コーティング層のようなさらなる層が紙層に設けられてもよい。また、プラスチック層3は、多層構造を有する外側包装材の最内層となる。しかしながら、原則的に、内側コーティング層のようなさらなる層がプラスチック層に設けられてもよい。

【0131】

図中で、外側包装材の三層1、2、3の厚みは、等しいか、ほぼ等しいように描かれているが、これらの厚みは異なっていてもよい。例えば、他のものよりも薄いアルミニウム箔形状の脱離バリアを用いることもできる。この脱離バリアは、この三層のうち最も薄い層となる。

40

【0132】

図6の縦断面図に示された外側包装材は、中空の円筒形状に構成されており、その内部には、ニコチン及び着香剤を含む基材が配置されている。その内部には、さらに自己発熱性サーマルユニットが結晶性物質の形状で設けられている。この自己発熱性サーマルユニットは、図示された外側包装材の外部から利用者が加える圧力によって活性化する。活性化した自己発熱性サーマルユニットでは、結晶性物質が結晶化し始め、熱が放出される。この放出された熱によって、無煙シガレット内部を通る空気、及びマウスピースが熱せら

50

れる。さらに、熱せられることにより、ニコチン及び／又は着香料が、前記基材から脱離しやすくなる。

【0133】

サーマルユニットの製造について詳述する。サーマルユニットに過飽和準安定溶液を充填するため、まずは塩が熱せられる。すると、最初に、結晶水格子が崩壊し、同時にイオン格子が崩壊する。この反応は、塩を約58℃に熱したときに起こる。

【0134】

この反応は溶解反応である。

【0135】

酢酸ナトリウム三水和物の場合、この反応は約58℃で起こる。まず最初に、無水酢酸ナトリウムが得られる。加熱を続けた場合には、得られた酢酸ナトリウムのうち少なくとも一部が自身の結晶水中に溶解する。グラウバー塩（すなわち硫酸ナトリウム十水和物）を用いたときや、硝酸リチウムとの混合物として存在する硝酸マグネシウム六水和物を用いたときにも同様の反応が起こる。

【0136】

サーマルユニットの製造方法について図7を参照しつつ詳述する。図7について大まかに述べると、結晶性物質を充填されたサーマルパッドチューブ100が、塞がれて、無煙シガレットの自己発熱性サーマルユニットとして用いられる。

【0137】

図7に示すように、サーマルパッドチューブ100は、最大直径が6mm、最大長が100mmであり、貯蔵容器130に連結された充填カニューレ120を用いて充填される。この貯蔵容器130は、充填用の水圧機械（不図示）に連結されており、これによってサーマルパッドチューブ100の内部に、充填カニューレ120を介して結晶性物質を充填することができる。

【0138】

図中に両方向の矢印で示すように、貯蔵容器130又は充填カニューレ120は、その軸方向に沿って、サーマルパッドチューブ100に対して動くことができる。従って、例えば図に示すように、まずサーマルパッドチューブ100の左側部分が充填されて、次にサーマルパッドチューブ100の開口部方向へと隣接する領域が充填されていく。

【0139】

ここで詳述する実施形態では、調製された溶液状態の酢酸ナトリウムが処理され、充填される。

【0140】

組み立てられ、一端が塞がれたサーマルパッドチューブ100の中に、1本もしくは複数本のカニューレ120を用いて、酢酸ナトリウムが導入されると、サーマルパッドチューブ100が塞がれる。前述したように、意図されない自発的な結晶化、及び意図されない結晶核の添加を防ぐため、貯蔵容器130の中、さらに充填カニューレ120の中で、酢酸ナトリウムは60℃以上に維持され、処理される。この処理によって自発的な結晶化及び結晶核の添加の両方を防ぐことができる。

【0141】

酢酸ナトリウム溶液の水分量の変化を防ぐため、貯蔵容器130又は充填カニューレ120の中の含水塩溶液の水蒸気圧は、含水塩溶液の水の脱離圧よりも高くなるように調節される。原則的に、貯蔵容器130、及び／又は充填カニューレ120、及び／又はサーマルパッドチューブ100においては、前述した温度条件及び水蒸気圧を調節することができる。このようにして、望まれない早い段階で結晶化が起こるのを確実に防ぐことができる。

【0142】

本実施形態における、酢酸ナトリウムのサーマルパッドチューブ100は、充填が終わるとすぐに使用され得る。前述した充填操作のために、サーマルパッド、又はサーマルパッドチューブ100をさらに処理することは問題ない。そして、それら、すなわちそれと

10

20

30

40

50

とともに提供される無煙シガレットは、意図されない酢酸ナトリウムの結晶化なしに、長期間保存することができる。

【0143】

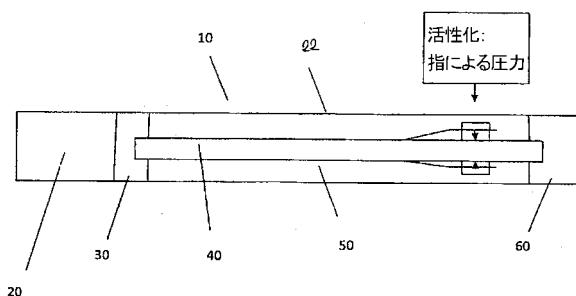
本発明は、文字通りシガレット（紙巻タバコ）に関するものだけでなく、シガー（葉巻）にも関するものである。このように、「シガレット」という単語は、シガレットとシガーの両方を指している。

【符号の説明】

【0144】

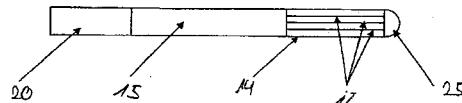
1	紙層	10
2	アルミニウム層	20
3	プラスチック層	30
10	無煙シガレット	40
12	シース	50
14、40	サーマルユニット	60
15、50	ニコチン含有基材	70
16	エアダクト	80
20	マウスピース	90
22	外側包装材	100
25	キャップ	110
70	スプリング（弹性ガイド）	120
80	固定リング	130
90	インジェクションピン	140
100	サーマルパッドチューブ	150
120	充填カニューレ	160
130	貯蔵容器	170

【図1】

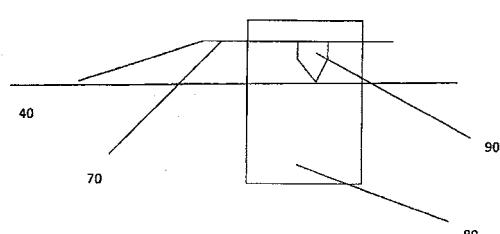
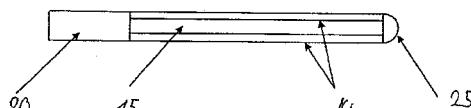


【図2】

【図4】

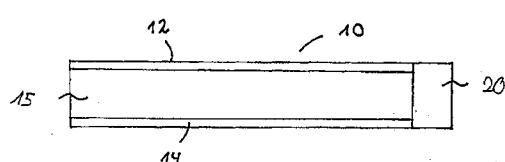
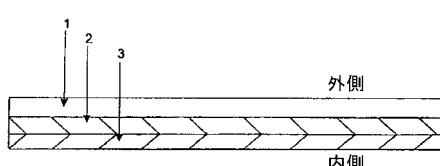


【図5】

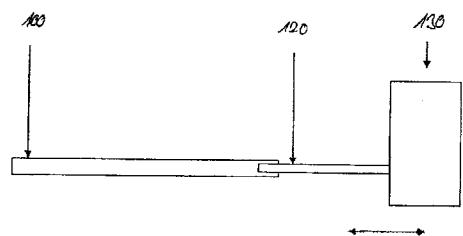


【図3】

【図6】



【図7】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/EP2009/004586
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A24F47/00 F24J1/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A24F F24J		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, INSPEC		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2004/098324 A2 (NICSTIC AG [CH]; HOFFMANN THOMAS [DE]; PIROTH SYLVIA [DE]) 18 November 2004 (2004-11-18) cited in the application page 2 – page 4; figures 1,2	1,13-14, 16,18-23
Y	US 5 205 278 A (WANG CHING-CHUAN [TW]) 27 April 1993 (1993-04-27) column 3, line 45 – column 4, line 35; figures 1-4	2-6,24 7-10
A	US 5 205 278 A (WANG CHING-CHUAN [TW]) 27 April 1993 (1993-04-27) column 3, line 45 – column 4, line 35; figures 1-4	2-6
A	DE 198 54 009 A1 (REEMTSMA H F & PH [DE]) 18 May 2000 (2000-05-18) column 6, line 23 – column 8, line 55; figure 1	20
		-/-
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents :</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier document but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the International filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 18 September 2009	Date of mailing of the international search report 20/01/2010	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Maier, Michael	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2009/004686

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2 104 266 A (MCCORMICK WILLIAM J) 4 January 1938 (1938-01-04) page 1, left-hand column, line 50 – page 2, right-hand column, line 35; figures 1-3	24
A	DE 100 64 288 A1 (YANG YONG SUNG [KR]) 9 August 2001 (2001-08-09) column 2, line 17 – column 3, line 32; figures 1-4	4,13-17
A	US 5 331 981 A (JAPAN TOBACCO INC [JP]) 26 July 1994 (1994-07-26) column 3, line 24 – column 4, line 45; figure 1	11-12

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/EP2009/004686

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

1-24

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/EP2009/004686
--

The International Searching Authority has found that the international application contains multiple (groups of) inventions, as follows:

1. Claims 1-24

Smoke-free cigarette comprising a thermal unit for the self-sufficient generation of heat and a nicotine reservoir that contains nicotine or a nicotine-containing compound, the thermal unit comprising a medium capable of crystallization, which emits heat during crystallization.

1.1. Claims 2-24

Various aspects of a smoke-free cigarette.

2. Claim 25

Method for producing a smoke-free cigarette, in particular according to one of the preceding claims, comprising the steps:

- providing a thermal unit,
- providing a nicotine reservoir which preferably surrounds the thermal unit,
- providing a mouthpiece, and
- arranging the mouthpiece, the nicotine reservoir and the thermal unit in a common outer sleeve.

3. Claims 26-29

Method for providing a thermal unit for use in a smoke-free cigarette according to one of the preceding claims, characterized in that the medium capable of crystallization is heated to a temperature where it at least partially dissolves and that the thermal unit is then filled with the solution.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/EP2009/004686

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 2004098324	A2	18-11-2004		AT 339118 T AU 2004237393 A1 CA 2521154 A1 CN 1787753 A DE 10321379 A1 EP 1536703 A2 ES 2274463 T3 JP 2006525798 T KR 20060004984 A US 2006118128 A1 ZA 200507964 A		15-10-2006 18-11-2004 18-11-2004 14-06-2006 30-12-2004 08-06-2005 16-05-2007 16-11-2006 16-01-2006 08-06-2006 27-09-2006
US 5205278	A	27-04-1993		NONE		
DE 19854009	A1	18-05-2000		AU 1160000 A BG 105505 A CN 1333657 A CZ 20011659 A3 WO 0028842 A1 EP 1128743 A1 HR 20010334 A2 HU 0104222 A2 JP 2002529111 T PL 348205 A1 SK 6402001 A3		05-06-2000 31-12-2001 30-01-2002 12-06-2002 25-05-2000 05-09-2001 30-06-2002 28-03-2002 10-09-2002 06-05-2002 06-11-2001
US 2104266	A	04-01-1938		NONE		
DE 10064288	A1	09-08-2001	KR	200187589 Y1 KR 20010077217 A		15-07-2000 17-08-2001
US 5331981	A	26-07-1994		AU 644176 B2 CA 2066418 C DE 69123825 D1 DE 69123825 T2 DK 0491952 T3 EP 0491952 A1 WO 9201487 A1 JP 6002164 B		02-12-1993 29-10-1996 06-02-1997 10-04-1997 13-10-1997 01-07-1992 06-02-1992 12-01-1994

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2009/004686

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. A24F47/00 F24J1/00

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierte Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationsymbole) A24F F24J

Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal, INSPEC

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	WO 2004/098324 A2 (NICSTIC AG [CH]; HOFFMANN THOMAS [DE]; PIROTH SYLVIA [DE]) 18. November 2004 (2004-11-18) in der Anmeldung erwähnt Seite 2 – Seite 4; Abbildungen 1,2	1,13-14, 16,18-23
Y	US 5 205 278 A (WANG CHING-CHUAN [TW]) 27. April 1993 (1993-04-27) Spalte 3, Zeile 45 – Spalte 4, Zeile 35; Abbildungen 1-4	2-6,24
A	DE 198 54 009 A1 (REEMTSMA H F & PH [DE]) 18. Mai 2000 (2000-05-18) Spalte 6, Zeile 23 – Spalte 8, Zeile 55; Abbildung 1	7-10
	-----	20
	-----	-/-

<input checked="" type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen	<input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie
---	--

- * Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :
- "A" Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist
- "E" älteres Dokument, das jedoch erst am oder nach dem Internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist
- "L" Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)
- "O" Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Aussetzung oder andere Maßnahmen bezieht
- "P" Veröffentlichung, die vor dem Internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist

- "T" Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollektiv, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist
- "X" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfindenderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden
- "Y" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfindenderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren anderen Veröffentlichungen derselben Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist
- "&" Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist

Datum des Abschlusses der Internationalen Recherche	Absendadatum des Internationalen Recherchenberichts
18. September 2009	20/01/2010
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Bevollmächtigter Bediensteter Maier, Michael

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2009/004686

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
Y	US 2 104 266 A (MCCORMICK WILLIAM J) 4. Januar 1938 (1938-01-04) Seite 1, linke Spalte, Zeile 50 – Seite 2, rechte Spalte, Zeile 35; Abbildungen 1-3	24
A	DE 100 64 288 A1 (YANG YONG SUNG [KR]) 9. August 2001 (2001-08-09) Spalte 2, Zeile 17 – Spalte 3, Zeile 32; Abbildungen 1-4	4,13-17
A	US 5 331 981 A (JAPAN TOBACCO INC [JP]) 26. Juli 1994 (1994-07-26) Spalte 3, Zeile 24 – Spalte 4, Zeile 45; Abbildung 1	11-12

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT	Internationales Aktenzeichen PCT/EP2009/004686
Feld Nr. II Bemerkungen zu den Anträgen, die sich als nicht recherchierbar erwiesen haben (Fortsetzung von Punkt 2 auf Blatt 1)	
<p>Gemäß Artikel 17(2)a) wurde aus folgenden Gründen für bestimmte Ansprüche kein internationaler Recherchenbericht erstellt:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <input type="checkbox"/> Ansprüche Nr. weil sie sich auf Gegenstände beziehen, zu deren Recherche diese Behörde nicht verpflichtet ist, nämlich 2. <input type="checkbox"/> Ansprüche Nr. weil sie sich auf Teile der internationalen Anmeldung beziehen, die den vorgeschriebenen Anforderungen so wenig entsprechen, dass eine sinnvolle internationale Recherche nicht durchgeführt werden kann, nämlich 3. <input type="checkbox"/> Ansprüche Nr. weil es sich dabei um abhängige Ansprüche handelt, die nicht entsprechend Satz 2 und 3 der Regel 6.4 a) abgefasst sind. 	
Feld Nr. III Bemerkungen bei mangelnder Einheitlichkeit der Erfindung (Fortsetzung von Punkt 3 auf Blatt 1)	
<p>Diese Internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere Erfindungen enthält:</p> <p style="text-align: center;">siehe Zusatzblatt</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <input type="checkbox"/> Da der Anmelder alle erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht auf alle recherchierbaren Ansprüche. 2. <input type="checkbox"/> Da für alle recherchierbaren Ansprüche die Recherche ohne einen Arbeitseinsatz durchgeführt werden konnte, der zusätzliche Recherchengebühr gerechtfertigt hätte, hat die Behörde nicht zur Zahlung solcher Gebühren aufgefordert. 3. <input type="checkbox"/> Da der Anmelder nur einige der erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht nur auf die Ansprüche, für die Gebühren entrichtet worden sind, nämlich auf die Ansprüche Nr. 4. <input checked="" type="checkbox"/> Der Anmelder hat die erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren nicht rechtzeitig entrichtet. Dieser internationale Recherchenbericht beschränkt sich daher auf die in den Ansprüchen zuerst erwähnte Erfindung; diese ist in folgenden Ansprüchen erfasst: 1-24 	
<p>Bemerkungen hinsichtlich eines Widerspruchs</p> <p><input type="checkbox"/> Der Anmelder hat die zusätzlichen Recherchengebühren unter Widerspruch entrichtet und die gegebenenfalls erforderliche Widerspruchsgebühr gezahlt.</p> <p><input type="checkbox"/> Die zusätzlichen Recherchengebühren wurden vom Anmelder unter Widerspruch gezahlt, jedoch wurde die entsprechende Widerspruchsgebühr nicht innerhalb der in der Auforderung angegebenen Frist entrichtet.</p> <p><input type="checkbox"/> Die Zahlung der zusätzlichen Recherchengebühren erfolgte ohne Widerspruch.</p>	

WEITERE ANGABEN	PCT/ISA/ 210
	Die internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere (Gruppen von) Erfindungen enthält, nämlich:
1. Ansprüche: 1-24	Rauchfreie Zigarette mit einer Wärmeeinheit zur autarken Erzeugung von Wärme sowie einem Nikotin-Reservoir, in dem sich Nikotin oder eine nikotinhaltige Verbindung befindet, wobei die Wärmeeinheit ein kristallisierbares Medium umfaßt, welches bei seiner Kristallisation Wärme abgibt.
1.1. Ansprüche: 2-24	Verschiedenste Aspekte einer rauchfreien Zigarette ---
2. Anspruch: 25	Verfahren zum Herstellen einer rauchfreien Zigarette insbesondere gemäß einem der vorhergehenden Ansprüche, mit den Schritten: - Bereitstellen einer Wärmeeinheit, - Bereitstellen eines Nikotinreservoirs, welches die Wärmeeinheit vorteilhafterweise umgibt, - Bereitstellen eines Mundstücks, und - Anordnen des Mundstücks, des Nikotinreservoirs und der Wärmeeinheit in einer gemeinsamen Außenhülle. ---
3. Ansprüche: 26-29	Verfahren zum Bereitstellen einer Wärmeeinheit zur Verwendung in einer rauchfreien Zigarette gemäß einem der vorangehenden Ansprüche, dadurch gekennzeichnet, dass das kristallisierbare Medium auf eine Temperatur erhitzt wird, bei der es wenigstens teilweise in Lösung geht und dass die Wärmeeinheit sodann mit der Lösung gefüllt wird. ---

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2009/004686

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
WO 2004098324	A2	18-11-2004		AT 339118 T	15-10-2006	
				AU 2004237393 A1	18-11-2004	
				CA 2521154 A1	18-11-2004	
				CN 1787753 A	14-06-2006	
				DE 10321379 A1	30-12-2004	
				EP 1536703 A2	08-06-2005	
				ES 2274463 T3	16-05-2007	
				JP 2006525798 T	16-11-2006	
				KR 20060004984 A	16-01-2006	
				US 2006118128 A1	08-06-2006	
				ZA 200507964 A	27-09-2006	
US 5205278	A	27-04-1993	KEINE			
DE 19854009	A1	18-05-2000		AU 1160000 A	05-06-2000	
				BG 105505 A	31-12-2001	
				CN 1333657 A	30-01-2002	
				CZ 20011659 A3	12-06-2002	
				WO 0028842 A1	25-05-2000	
				EP 1128743 A1	05-09-2001	
				HR 20010334 A2	30-06-2002	
				HU 0104222 A2	28-03-2002	
				JP 2002529111 T	10-09-2002	
				PL 348205 A1	06-05-2002	
				SK 6402001 A3	06-11-2001	
US 2104266	A	04-01-1938	KEINE			
DE 10064288	A1	09-08-2001		KR 200187589 Y1	15-07-2000	
				KR 20010077217 A	17-08-2001	
US 5331981	A	26-07-1994		AU 644176 B2	02-12-1993	
				CA 2066418 C	29-10-1996	
				DE 69123825 D1	06-02-1997	
				DE 69123825 T2	10-04-1997	
				DK 0491952 T3	13-10-1997	
				EP 0491952 A1	01-07-1992	
				WO 9201487 A1	06-02-1992	
				JP 6002164 B	12-01-1994	

フロントページの続き

(31) 優先権主張番号 08020736.8

(32) 優先日 平成20年11月28日(2008.11.28)

(33) 優先権主張国 欧州特許庁(EP)

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74) 代理人 100117581

弁理士 二宮 克也

(74) 代理人 100117710

弁理士 原田 智雄

(74) 代理人 100121728

弁理士 井関 勝守

(74) 代理人 100124671

弁理士 関 啓

(74) 代理人 100131060

弁理士 杉浦 靖也

(74) 代理人 100131200

弁理士 河部 大輔

(74) 代理人 100131901

弁理士 長谷川 雅典

(74) 代理人 100132012

弁理士 岩下 翔也

(74) 代理人 100141276

弁理士 福本 康二

(74) 代理人 100143409

弁理士 前田 亮

(74) 代理人 100157093

弁理士 間脇 八蔵

(74) 代理人 100163186

弁理士 松永 裕吉

(74) 代理人 100163197

弁理士 川北 憲司

(74) 代理人 100163588

弁理士 岡澤 祥平

(72) 発明者 マルセル ケラー

スイス国 C H - 6 0 4 3 アドリゲンスヴィル, クルーゼンシュトラーセ 17